

阿佐ヶ谷駅北東地区土地区画整理事業 事業計画策定等業務委託
公募型プロポーザル実施要領

1 目的

J R阿佐ヶ谷駅北東地区においては、杉並第一小学校や民間施設が機能更新期を迎えていることから杉並第一小学校等の施設整備等の方針について意見交換会や説明会等を行い、地元住民及び関係団体等と検討を重ねてきた。

多角的な比較考察の結果、将来に向けた教育環境の向上や首都直下型地震発生の切迫性を踏まえた地域の防災性の向上及び土地利用の見直しによる民間と連携したにぎわいの創出などを総合的に考慮した案を区の整備方針としている。

上記整備方針を踏まえ、今後、区、関係地権者、総合病院運営法人を含む個人共同施行者による土地区画整理事業を効率的かつ円滑に実施するため、現地測量調査及び権利関係等の調査を行うとともに、事業計画等を策定する業務の委託を実施する。

以上のことから、本件事業者の選定は、①地域特性等当該業務の理解度、②土地区画整理事業等における専門的技術、③合意形成のための柔軟な対応力、④類似案件の履行実績などを重視し、公募型プロポーザル方式により選定する。

2 業務の概要

(1) 業務名

阿佐ヶ谷駅北東地区土地区画整理事業 事業計画策定等業務委託

(2) 業務の範囲・内容

- ①土地区画整理事業の事業計画等の策定に係る事項
- ②事業計画等の策定に必要な調査
- ③関係者の合意形成に係る事項
- ④土地区画整理事業の施行認可に係る事項

※詳細は、別紙 1「阿佐ヶ谷駅北東地区土地区画整理事業 事業計画策定等業務委託詳細説明書」のとおりです。

(3) 履行場所

杉並区阿佐谷南一丁目 15 番 1 号 杉並区役所本庁舎

(4) 履行期間

契約締結の翌日から平成 31 年 9 月 30 日(月)まで

(5) 事業規模 (上限額)

4,900 万円 (消費税及び地方消費税を含む)

3 参加資格

- (1) 地方自治法施行令 (昭和 22 年政令第 16 号) 第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- (2) 杉並区競争入札参加有資格者指名停止に関する要綱(平成 22 年 3 月 23 日杉並第 65476 号) に定める指名停止要件に該当していないこと。
- (3) 杉並区契約における暴力団等排除措置要綱 (平成 23 年 1 月 17 日杉並第 53890 号) に定める除外措置要件に該当していないこと。
- (4) 会社更生法 (平成 14 年法律第 154 号) に基づく更生手続き開始の申立て又は民事再生法 (平成 11 年法律第 225 号) に基づく再生手続き開始の申立てがなされていないこと。
- (5) 提案業務又は類似する業務を引き続き 2 年以上営業していること。
- (6) 1 次審査日現在で、杉並区競争入札参加資格者名簿に業種「都市計画・交通関係調査」で登録があること。

- (7) 過去5年間に、東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県内の市街化区域において、個人施行による土地区画整理事業の事業計画策定に係る業務の実績があること。

4 実施手順

公募から受託者候補者選定までの実施手順（概要）は以下のとおりです。

内容	期間等
実施要領の公表	平成29年6月29日（木） 杉並区公式ホームページ上で公開します。 (http://www.city.suginami.tokyo.jp/nyusatsu/proposal/1032923.html)
企画提案書等提出期間	平成29年6月29日（木）から 平成29年7月19日（水）17時まで（必着）
第1次審査（書類審査）	平成29年7月28日（金）頃 ※第1次審査を実施し、第2次審査の対象とする参加事業者を3者程度選定します。
第1次審査結果通知	平成29年7月28日（金）頃 ※第1次審査参加者全員に結果を通知します。 ※第1次審査通過者には第2次審査の案内をあわせて通知します。
第2次審査 (プレゼンテーション・ヒアリング審査)	平成29年8月7日（月）頃
受託者候補者選定結果の通知	平成29年8月上旬に通知する予定です。 ※第2次審査参加者全員に結果を通知します。

※第1次審査以降の日程は予定です。

5 実施要領の内容についての質問の受付及び回答

(1) 受付方法

様式7「質問書」に質問内容を記載の上、e-mailにより提出してください。

(2) 受付先

「11 担当課（問い合わせ先）」に同じ。

(3) 受付期限

平成29年7月7日（金）17時まで（必着）。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、平成29年7月11日（火）以降に杉並区公式ホームページ上で公開します。

<http://www.city.suginami.tokyo.jp/nyusatsu/proposal/index.html>

6 企画提案書の提出

(1) 提出書類

提出書類は、様式2「提出書類一覧」のとおりです。なお、提出書類は日本語で記載してください。

(2) 提出部数

ア 提出書類は、正本1部と副本7部、PDFデータ1部をそれぞれファイル等で綴じて提出してください。

イ 副本については、添付の表紙を除き、会社名、ロゴマーク等参加事業者が特定できる記載は行わないでください。

(3) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）により、提出してください。

(4) 提出先

「11 担当課（問い合わせ先）」に同じ。

(5) 提出期限

平成 29 年 7 月 19 日（水）17 時まで（必着）。

※持参・郵送を問いませんが、未着・遅延等の場合は、原因の如何を問わず、未提出として取り扱います。

※各様式は、Excel 形式での提供が可能です。必要な場合は、その旨記載の上「11 担当課（問い合わせ先）」宛に E-mail を送付してください。折り返し様式集を送付します。

7 受託者候補者の選定手順

「阿佐ヶ谷駅北東地区土地区画整理事業 事業計画策定等業務受託者候補者選定委員会」（以下「委員会」という。）において、提出された企画提案書類及びヒアリングの内容を審査し、本業務に最も適していると認められる参加事業者を受託者候補者として選定します。

ただし、2（5）事業規模を超える提案をした事業者や、委員会で審査した結果、一定の評価点数に満たない参加事業者については、契約の相手方の候補者とはしないものとします。

(1) 評価基準

ア 経営状況に対する評価基準

評価項目	評価の内容
経営状況	経営状況は良好か
業務遂行能力	業務の遂行体制は妥当か
賠償責任能力	賠償に対する責任能力があるか
業務実績	類似業務の請負実績があるか
社会的責任	・企業の社会的責任を果たしているか ・個人情報に関する P マーク又は I SMS の登録をしているか

イ 企画提案に対する評価基準

評価項目	評価の内容
業務の理解度	業務に関する現状と課題を把握しているか
業務に対する取り組み姿勢	業務に対する取り組み姿勢が適切で、意欲があるか
提案内容の妥当性	・実施手順とその手法は妥当か ・具体的で実効性のある提案となっているか ・独創的で特色あるアイデアが盛り込まれているか
資料調整力	企画提案書は分かりやすいか
費用対効果	コストは妥当か
プレゼンテーション・ヒアリング	・業務に関する現状と課題を把握しているか ・業務に対する取り組み姿勢が適切で、意欲があるか ・実施手順とその手法は妥当か ・説明に説得力があるか ・論理的か ・質問の受け答えが的確か (経営状況等及び企画提案に対する評価を含む)

(2) 審査方法

ア 第1次審査（書類審査）

提出された企画提案書等に対し、委員会で第1次審査を実施し、第1次審査通過者を3者程度選定します。

イ 第1次審査の結果は、第1次審査後、速やかに通知します。

ウ 第2次審査（企画提案についてプレゼンテーション及びヒアリング審査）

第1次審査通過者に対し、委員会が第2次審査を実施し、契約を締結する受託者候補者を選定します。

(3) 受託者候補者選定結果通知

平成29年8月上旬に通知する予定です。

※非選定の通知を受けた参加事業者は、非選定理由についての説明を求めることができません。

8 参加事業者の失格

次のいずれかに該当する場合は失格とします。

- (1) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (2) 参加資格を満たさなくなった場合
- (3) 審査の透明性・公平性を害する行為があった場合
- (4) 前各号に定めるもののほか、提案に当たり著しく信義に反する行為があった場合

9 その他留意事項

- (1) 本件に参加する費用は、全て参加事業者の負担とします。
- (2) 書類提出後の企画提案書等の修正又は変更は一切認めません。
- (3) 提出された企画提案書等については返却しません。
- (4) 審査の結果、一定の点数を満たさず参加事業者がなかった場合、受託者候補者は選定しません。
- (5) 企画提案書等について情報公開請求があった場合は、杉並区情報公開条例に基づき、提出書類等を公開することがあります。
- (6) 契約の締結にあたっては、区指定の標準契約書を使用します。

10 関連資料

- ・ 東京都市計画図（杉並区地域地区図）
<http://www2.wagmap.jp/suginami/map/map.asp?dtp=2&bsw=1163&bsh=608&p1=3>
- ・ 杉並区まちづくり基本方針（都市計画マスタープラン）
<http://www.city.suginami.tokyo.jp/guide/machi/toshikeikaku/1005052.html>
- ・ 杉並第一小学校等施設整備等方針の策定について
<http://www.city.suginami.tokyo.jp/news/h2905/1032845.html>
- ・ すぎなみの道づくり（道路整備方針）
<http://www.city.suginami.tokyo.jp/kusei/koho/teishutsu/h28/1031682.html>
- ・ 阿佐ヶ谷駅等周辺まちづくり
<http://www.city.suginami.tokyo.jp/guide/machi/machidukuri/1017586.html>

11 担当課（問い合わせ先）

杉並区政策経営部企画課事業調整担当係

所在地：杉並区阿佐谷南1-15-1（杉並区役所東棟4階）

電話：03-3312-2111 内線3433

FAX：03-3316-2470

E-mail：KIKAKU-K@city.suginami.lg.jp

mail

				3		
				2		
		ISO14001 ISO9001				
		P ISMS				
				A4		
				10		

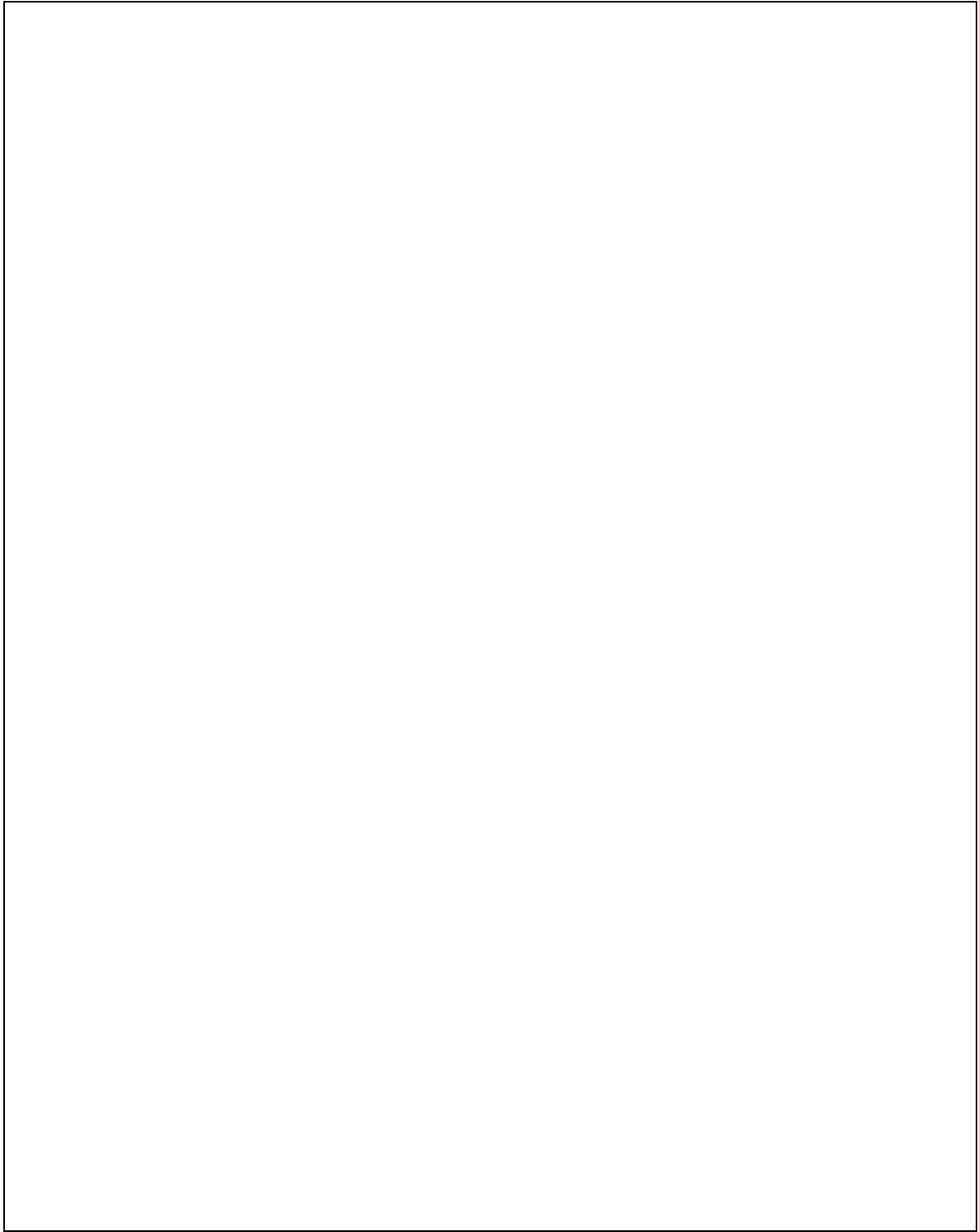
--	--

10

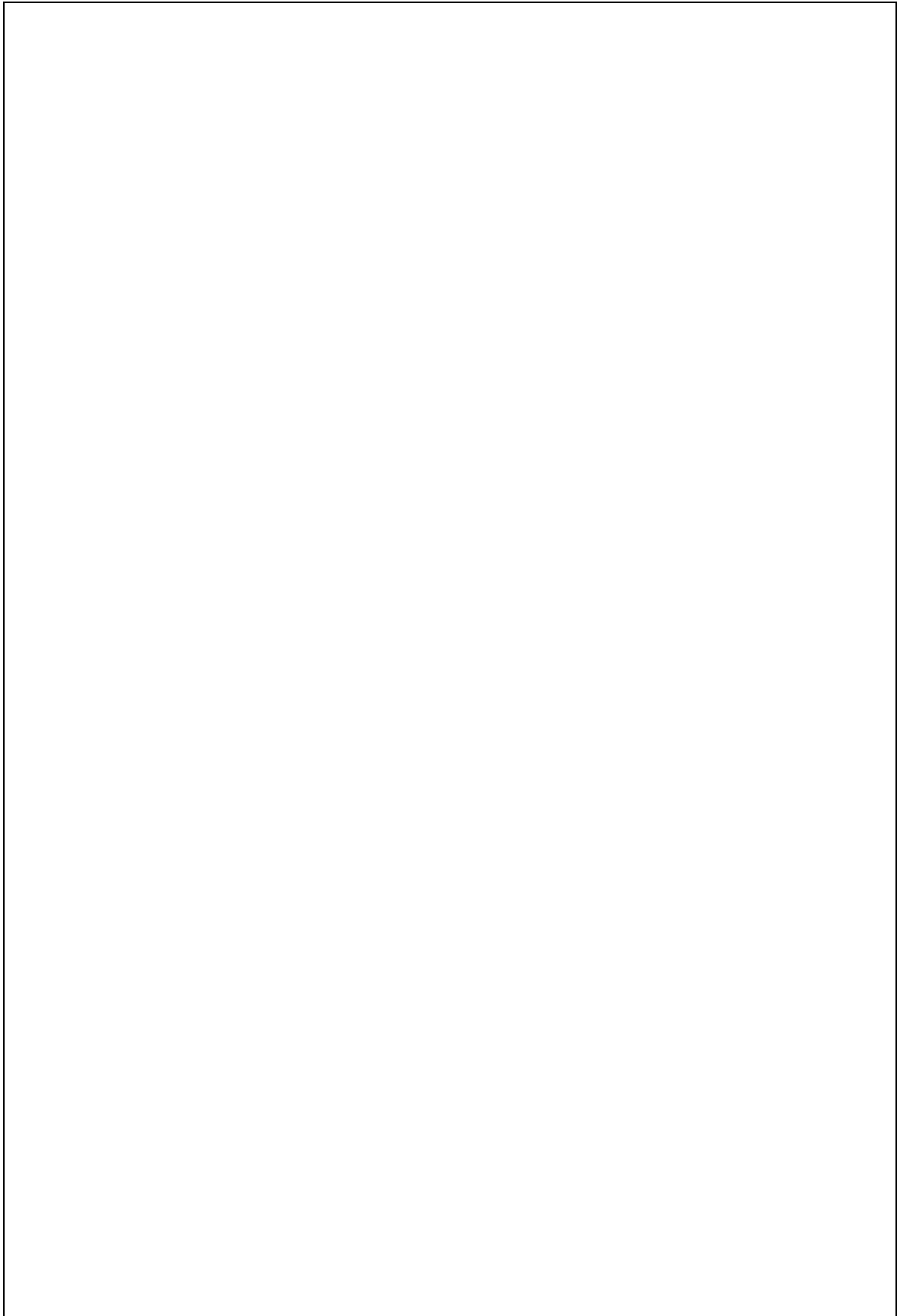
19

			/

28



)



mail

17

-mail

3433

E-mail KIKAKU-K@city.suginami.lg.jp